

# 予算のポイント



# I 予算規模（一般会計）

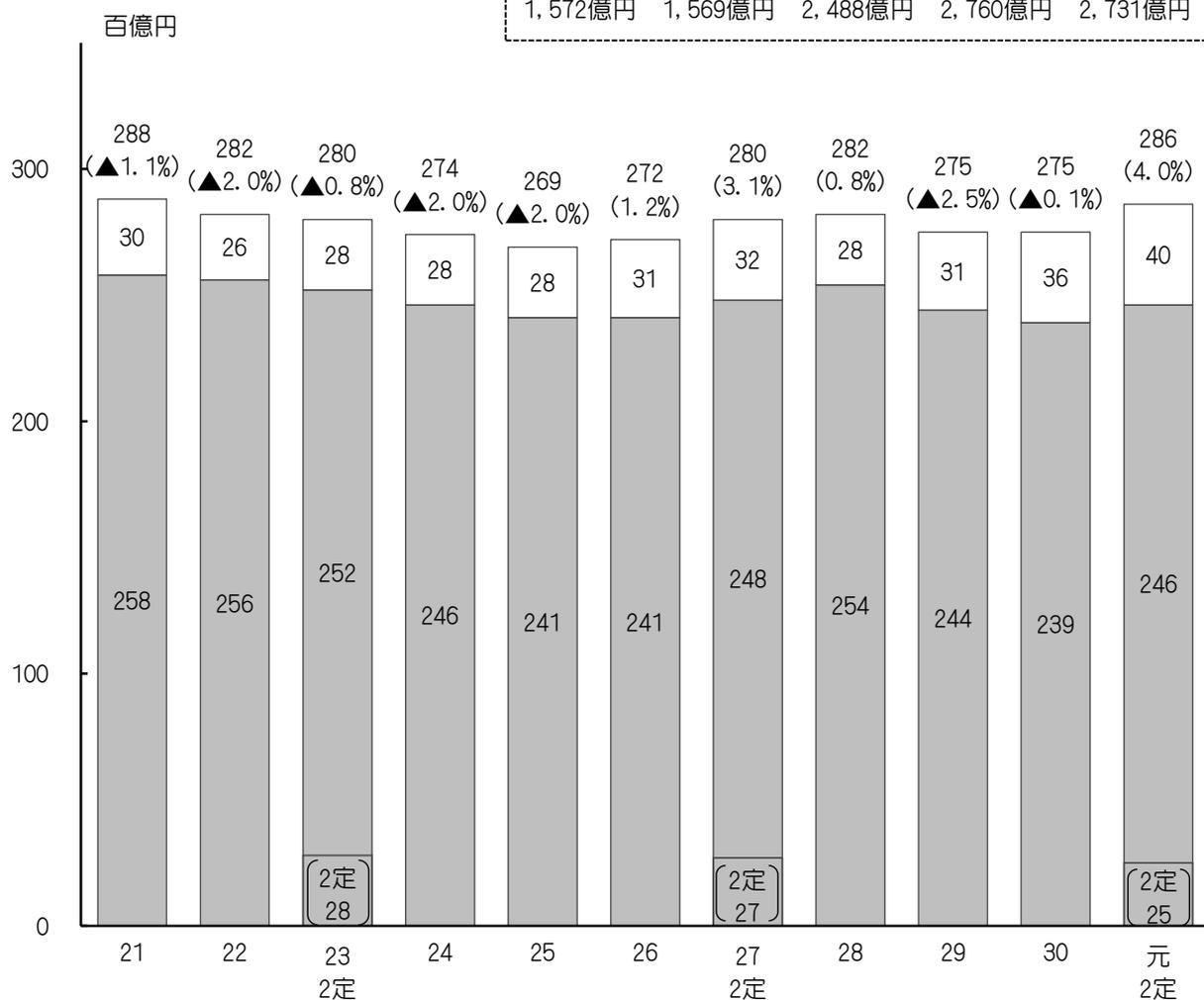
令和元年度 2 定現計予算額 2兆8,609 億円  
 （令和元年度 2 定補正予算額 2,513 億円）  
 前年度当初比 4.0%

区 分	30年度(当初)	元年度(2定)	増 減	伸 率
予 算 額	2兆7,498億円	2兆8,609億円	1,111億円	4.0%

（過去10年間の推移）

\*骨格年の2定補正予算額

H11 1,572億円 H15 1,569億円 H19 2,488億円 H23 2,760億円 H27 2,731億円



※ ( ) 書きは、対前年度伸び率。

借換債 予算規模(借換債除き)

## II 歳入歳出の内訳

(単位 億円)

区分	30年度 (当初)	元年度 (2定)	うち 2定補正	増減	増減の主なもの	(参考)	
						消費税率引上げ分 【R元・10月からの引上げ分を含む】	
歳入	道 税	5,986	6,047	0	61	地方消費税 95 個人道民税 ▲ 50 法人二税 20	①地方消費税 595
	地方交付税	6,060	6,070	989	10	普通交付税 10	⑤普通交付税 18
	道 債	6,584	7,156	767	572		
	臨時財政 対策債	1,120	870	0	▲ 250		
	借 換 債	3,643	3,999	0	356		
	その他道債	1,821	2,287	767	466	国土強靱化緊急対策事業債 235 災害復旧事業債 32 退職手当債 30	
	その他の収入	8,868	9,336	757	468	国土強靱化関連補助金 207 地方消費税清算金収入 99 土木災害復旧費補助金 82 中小企業総合振興貸付金 ▲ 40	②地方消費税清算金 913 ⑥子ども・子育て支援 臨時交付金 35
	財政調整 基金取崩	80	74	74	▲ 6		
歳 入 計	27,498	28,609	2,513	1,111			
歳出	人 件 費	5,662	5,721	0	59	退職手当 59	⑦基礎年金拠出金 19
	投資的経費	3,187	3,748	841	561	公共事業費(補助・直轄) 442 投資的事業費 119	
	道債償還費	7,469	7,740	0	271	借換債 356	
	義務的経費	6,801	7,017	712	216	災害復旧費 119 地方消費税清算金支出 72 税関係交付金 ▲ 82	③地方消費税清算金 553 ④市町村交付金 435
	保健福祉 関 係	3,662	3,736	667	74	子ども教育・保育給付費負担金 53 後期高齢者医療給付費事業費負担金 15 介護給付・訓練等給付負担金 10	⑧人づくり革命 ・幼児教育無償化 38 ・処遇改善(介護等) 9 ⑨社会保障の充実 297 ・子ども・子育て支援 の充実 194 ・保険料軽減の拡大等 61 ・特定疾患の対象拡大 10 ・医療介護の確保等 32
	一般施策 費	4,070	4,067	885	▲ 3	中小企業総合振興資金貸付金 ▲ 40 被災者生活再建支援基金出資金 16 地域総合整備資金貸付金 8	⑩既存社会保障経費の 安定財源の確保
	施設等 維持管理費	309	316	75	7		
	歳 出 計	27,498	28,609	2,513	1,111		

引上げ分の地方消費税収  
 ①+②-③-④ = 520億円程度  
 地方消費税収不足分(初年度)への対応  
 ⑤+⑥ = 53億円程度  
 →社会保障施策に要する経費  
 ⑦+⑧+⑨+⑩ に活用

### III 歳入の状況

#### 1 道税

令和元年度 2 定現計予算額

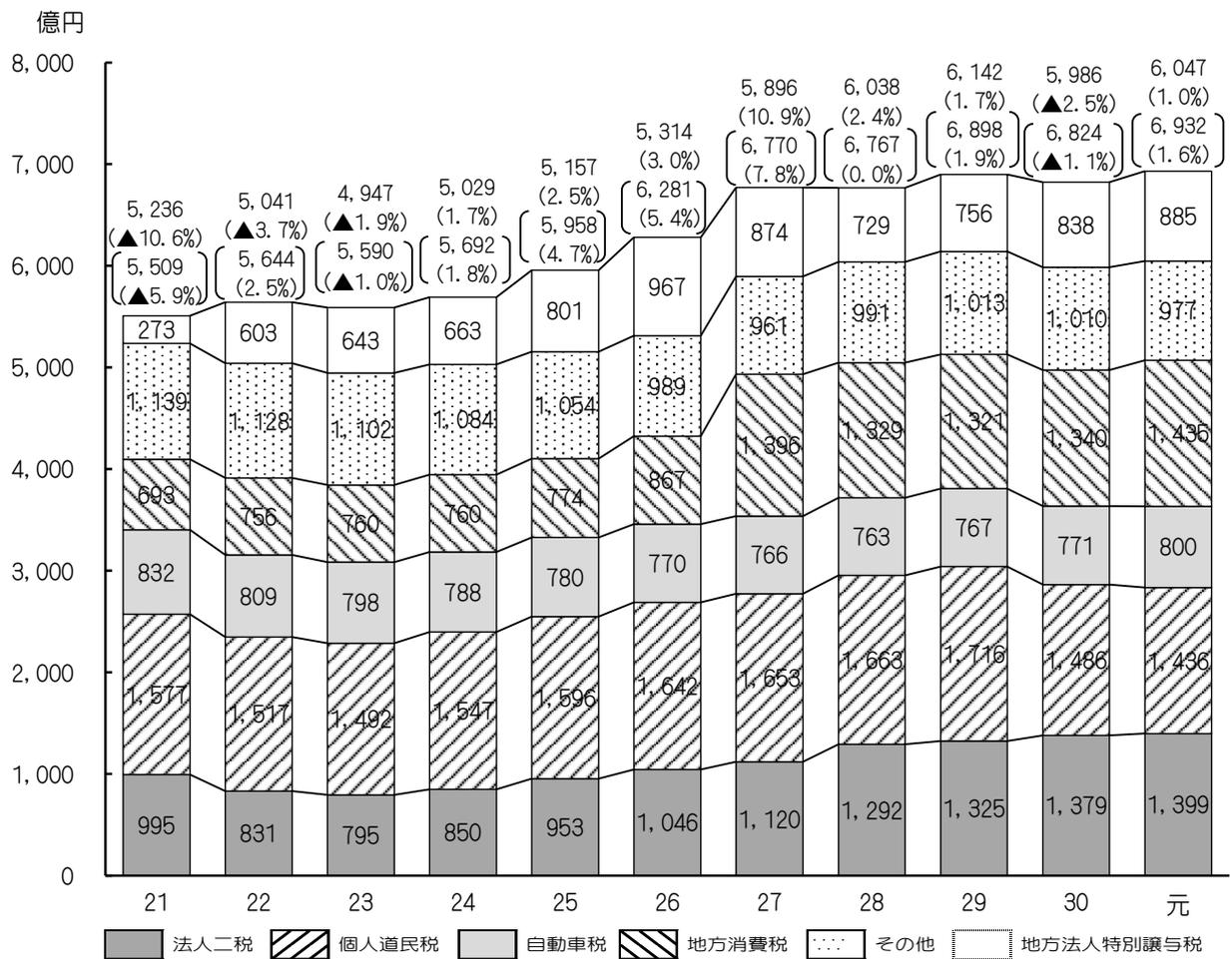
6,047 億円

前年度当初比

1.0 %

区 分	30年度(当初)	元年度(2定)	増 減	伸 率
道 税	5,986億円	6,047億円	61億円	1.0%
うち法人二税	1,379億円	1,399億円	20億円	1.5%
うち地方消費税	1,340億円	1,435億円	95億円	7.1%
うち個人道民税	1,486億円	1,436億円	▲ 50億円	▲ 3.4%
地方法人特別譲与税	838億円	885億円	47億円	5.6%
計	6,824億円	6,932億円	108億円	1.6%

(過去10年間の推移)



※ 平成21～29年度は決算額、30年度は当初予算額。

※ ( ) 書きは、対前年度伸び率。

※ [ ] 書きは、地方法人特別譲与税を含めた額。

※ 地方法人特別譲与税：法人事業税の一部を国税とし、その収入額を地方に再配分する譲与税

## 2 地方交付税

令和元年度 2 定現計予算額

6,070 億円

前年度当初比

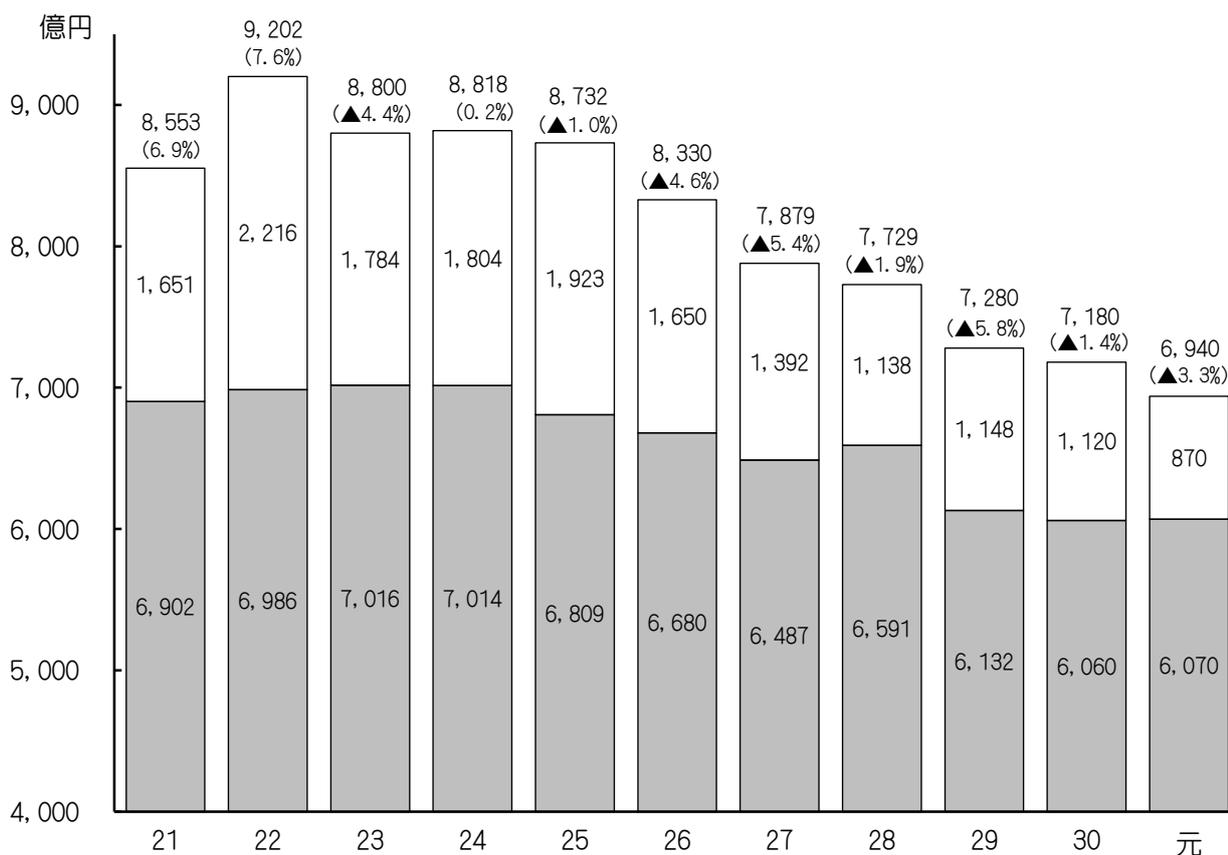
0.2%

区 分	30年度(当初)	元年度(2定)	増減	伸率
地 方 交 付 税	6,060億円	6,070億円	10億円	0.2%
臨 時 財 政 対 策 債	1,120億円	870億円	▲250億円	▲22.3%
計	7,180億円	6,940億円	▲240億円	▲3.3%

(過去10年間の推移)

※臨時財政対策債

地方財政全体の財源不足を補填するために発行される赤字地方債（普通交付税の振替）



※平成21～29年度は決算額、30年度は当初予算額。

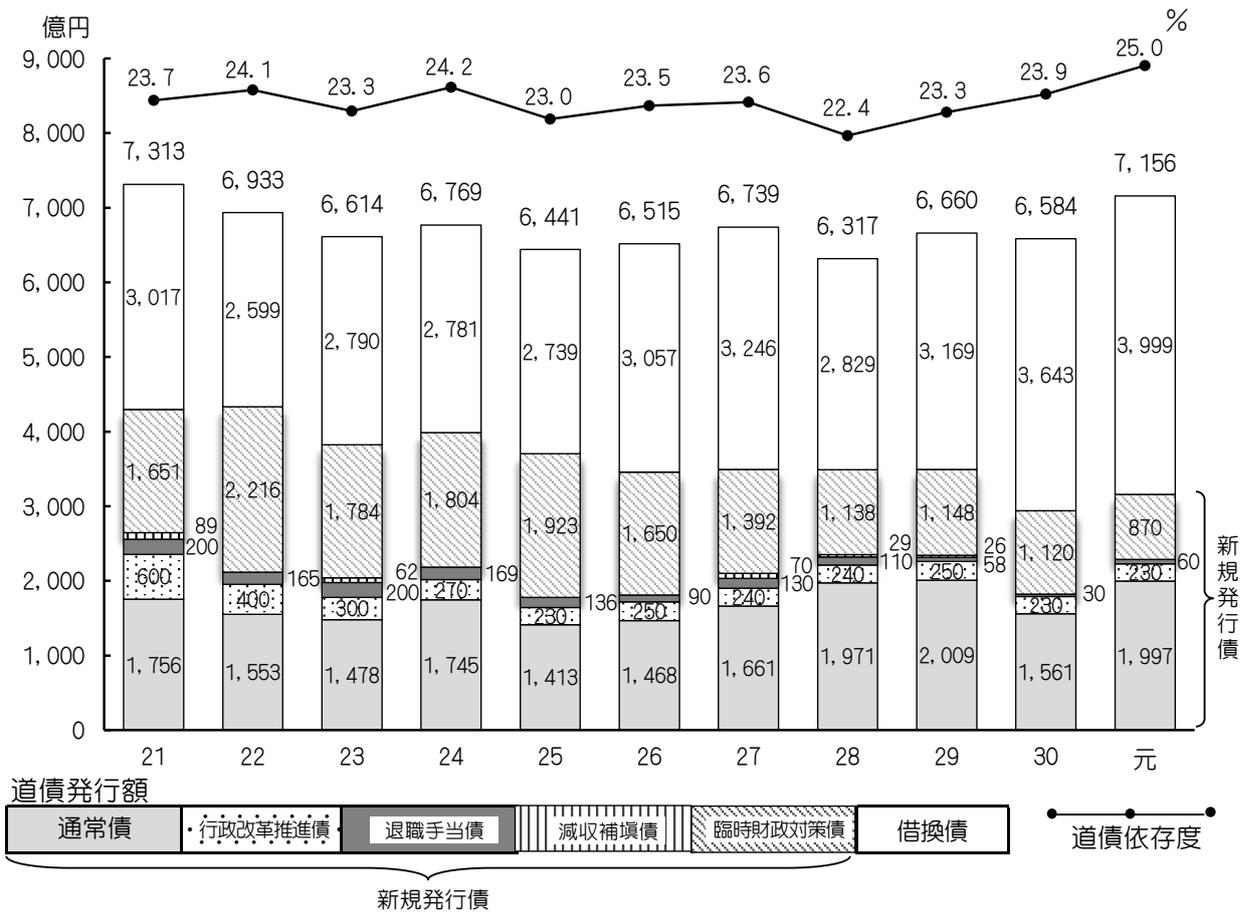
※ ( ) 書きは、対前年度伸び率。

□ 臨時財政対策債  
■ 地方交付税

### 3 道債

令和元年度 2 定現計予算額	7,156 億円			
前年度当初比	8.7%			
	(新規発行債	7.3%)		
道債依存度	25.0%			
区 分	30年度(当初)	元年度(2定)	増 減	伸 率
新規発行債	2,941億円	3,157億円	216億円	7.3%
臨時財政対策債	1,120億円	870億円	▲ 250億円	▲ 22.3%
その他道債	1,821億円	2,287億円	466億円	25.6%
借 換 債	3,643億円	3,999億円	356億円	9.8%
計	6,584億円	7,156億円	572億円	8.7%

(過去10年間の推移)



※平成21～29年度は決算額、30年度は当初予算額。

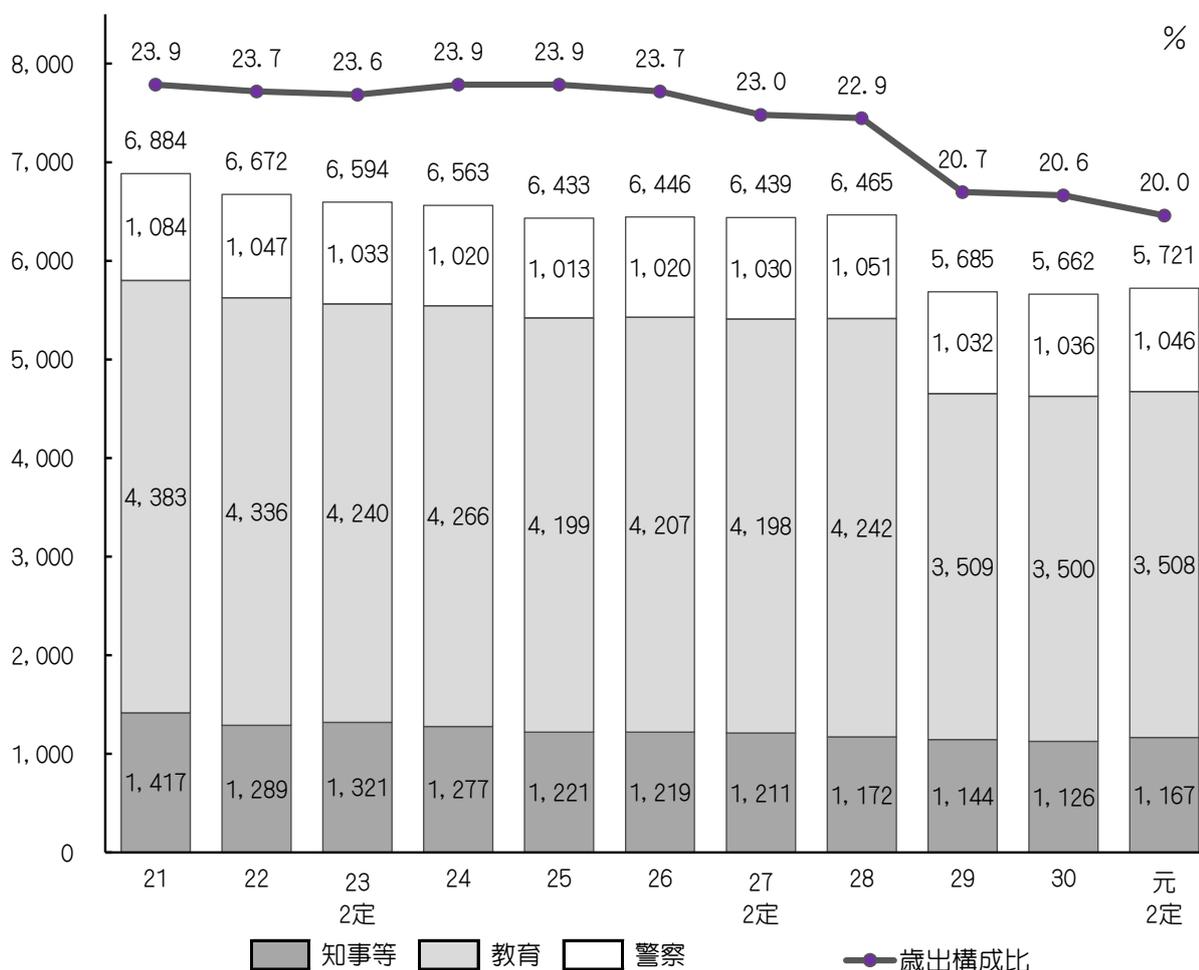
- ※ 臨時財政対策債 : 地方財政全体の財源不足を補填するために普通交付税の振替わりとして発行される赤字地方債
- ※ 行政改革推進債 : 一定の行政改革努力などにより、発行が認められる建設地方債  
(令和元年度は230億円のうち90億円を通常債に振替)
- ※ 退職手当債 : 定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債
- ※ 減収補填債 : 実際の税収が、普通交付税の「基準財政収入額」の算定に用いた税収見込額を下回った場合に、その財源を補填するために発行できる特例地方債

## IV 歳出の状況

### 1 人件費

令和元年度 2 定現計予算額				5,721 億円
前年度当初比				1.0 %
区 分	平成30年度(当初)	令和元年度(2 定)	増 減	伸 率
給 与 等	4,265億円	4,273億円	8億円	0.2%
共 済 費	946億円	938億円	▲ 8億円	▲ 0.8%
退 職 手 当	451億円	510億円	59億円	13.1%
計	5,662億円	5,721億円	59億円	1.0%

(過去10年間の推移)



(職員数の推移)

(単位 人)

区分	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
警 察	11,780	11,796	11,807	11,858	11,858	11,883	11,921	11,940	11,962	11,986
教 育	48,679	48,535	48,089	47,627	47,300	46,788	46,481	46,285	38,294	37,979
知事等	16,730	15,330	14,971	14,471	14,073	13,916	13,867	13,675	13,730	13,744
計	77,189	75,661	74,867	73,956	73,231	72,587	72,269	71,900	63,986	63,709

※ 総務省所管「定員管理調査」による毎年4月1日現在の職員数

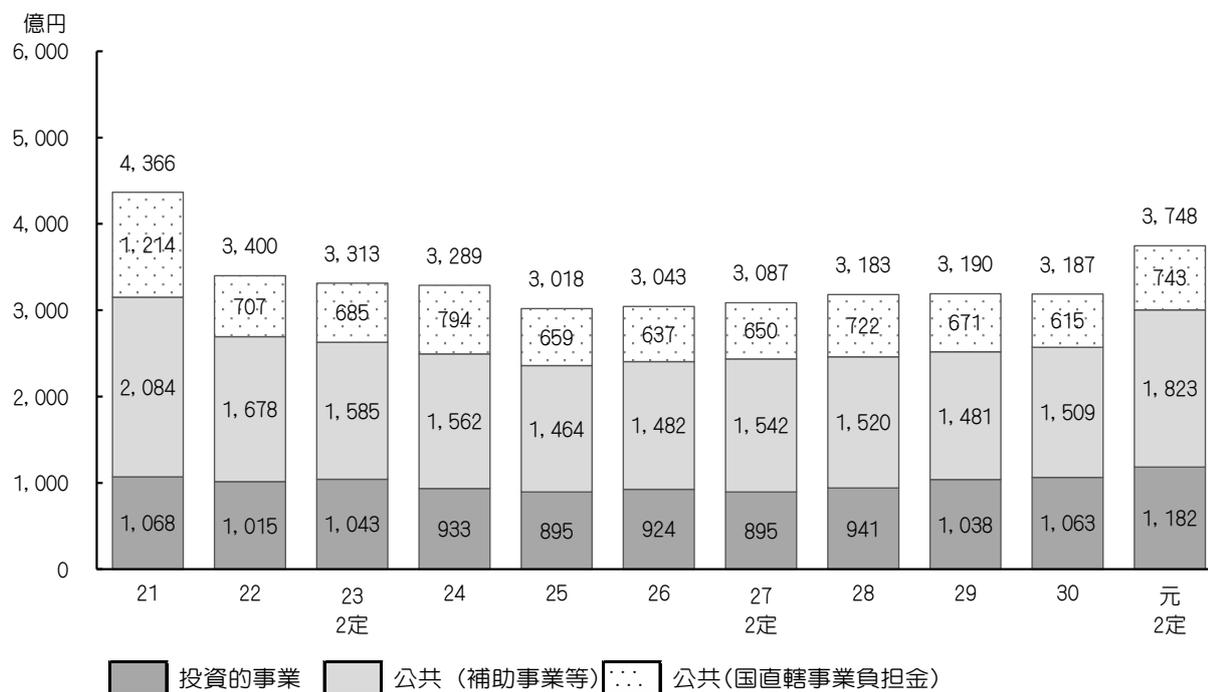
## 2 投資的経費

(単位：億円)

区 分		30年度(当初)	元年度(2定)	緊急対策分	増 減	伸 率
公共事業費	補助事業費等	1,509	1,823	302	314	20.8%
	国直轄事業負担金	615	743	60	128	20.7%
	新幹線鉄道整備	108	151	—	43	39.8%
	計	2,124	2,566	362	442	20.8%
投資的事業費	特別対策事業費	278	278	—	0	0.0%
	公共関連単独事業費	113	117	—	4	3.5%
	社会資本整備総合交付金事業費	335	389	53	54	16.2%
	農地耕作条件改善事業費	110	39	—	▲ 71	▲ 64.2%
	施設等建設事業費	227	359	—	132	57.9%
	計	1,063	1,182	53	119	11.3%
計		3,187	3,748	415	561	17.6%

※ 元年度の「緊急対策分」は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30～令和2年度)に基づく事業費

(過去10年間の推移)



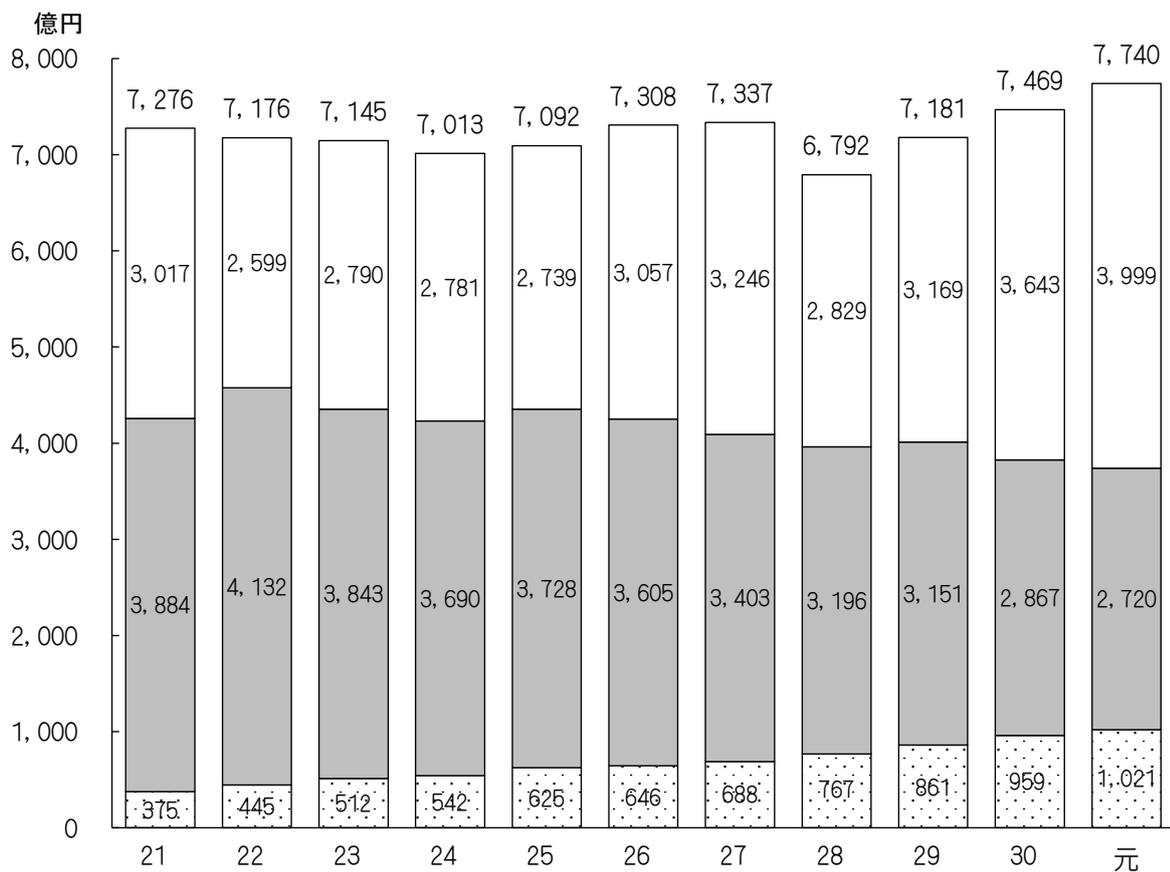
※ 平成21～27年度は公共(国直轄事業負担金)の計上留保を行っている。  
(②1～②390億円、②450億円、②5120億円、②680億円、②778億円)

### 3 道債償還費

令和元年度2定現計予算額				7,740 億円	
前年度当初比				3.6 %	
区 分	30年度(当初)	元年度(2定)	増 減	伸 率	
元 利 償 還 金	2,596億円	2,554億円	▲ 42億円	▲ 1.6%	
減 債 基 金 積 立 金	1,230億円	1,187億円	▲ 43億円	▲ 3.5%	
小 計	3,826億円	3,741億円	▲ 85億円	▲ 2.2%	
臨時財政対策債償還金	959億円	1,021億円	62億円	6.5%	
そ の 他	2,867億円	2,720億円	▲ 147億円	▲ 5.1%	
元 金 償 還 金 ( 借 換 分 )	3,643億円	3,999億円	356億円	9.8%	
計	7,469億円	7,740億円	271億円	3.6%	

※減債基金積立金は、満期一括償還分。

(過去10年間の推移)



道債償還費

元利償還金(臨時債)	元利償還金(その他)	元金償還金(借換分)
------------	------------	------------

※平成21～29年度は決算額、平成30年度は当初予算額。

※平成21～26年度は減債基金(満期一括償還分)の積立留保等を行っている。

- ( ①積立留保170億円、②積立80億円、③積立30億円、④積立留保200億円、  
⑤積立留保130億円、⑥積立留保50億円 )

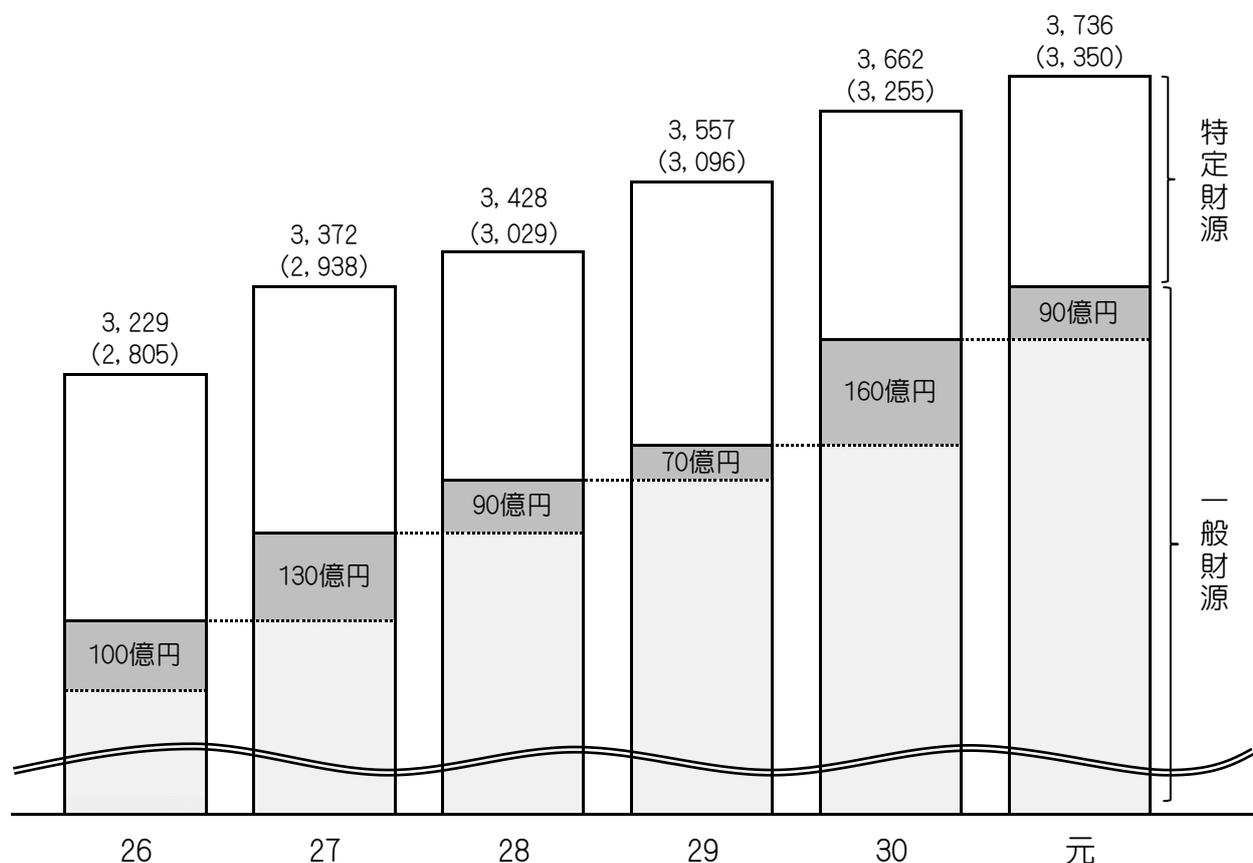
#### 4 義務的経費（保健福祉関係）

令和元年度 2 定現計予算額		3,736億円			
前年度当初比		2.0%			
(単位 億円)					
区 分	30年度 (当初)	元年度 (2定)	増 減	伸 率	増減の主なもの
医療給付費	963 ( 867 )	970 ( 877 )	7 ( 10 )	0.7% ( 1.2%)	後期高齢者医療給付費の増
生活保護等扶助費	862 ( 586 )	859 ( 603 )	▲3 ( 17 )	▲0.3% ( 2.9%)	生活保護費保護世帯数の減
介護保険給付費	662 ( 660 )	654 ( 653 )	▲8 ( ▲7 )	▲1.2% ( ▲1.1%)	居宅介護サービス利用者の減
国民健康保険	537 ( 537 )	530 ( 530 )	▲7 ( ▲7 )	▲1.3% ( ▲1.3%)	被保険者の減
子ども・子育て支援 給 付 費	327 ( 327 )	388 ( 388 )	61 ( 61 )	18.7% ( 18.7%)	幼児教育の無償化(R元. 10~)に伴う増 移行私立幼稚園の増
後期高齢者医療保険	191 ( 180 )	194 ( 182 )	3 ( 2 )	1.6% ( 1.1%)	被保険者の増
そ の 他	120 ( 98 )	141 ( 117 )	21 ( 19 )	17.5% ( 19.4%)	介護予防事業(市町村)利用者の増 災害救助基金積立金の増
計	3,662 ( 3,255 )	3,736 ( 3,350 )	74 ( 95 )	2.0% ( 2.9%)	

※ ( ) 一般財源

【義務的経費（保健福祉関係）の推移】

(単位 億円)



※ 平成26~29年度は決算額、30年度は当初予算額。

※  は、一般財源の増減。

## V 使用料・手数料改定の概要

### 1 消費税率の引上げに伴う改定

本年10月から、消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられることに伴い、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処する観点から、使用料・手数料を改定

### 2 2定における主な改定内容（政令などを踏まえた改定を実施）

区 分	項 目		単価・率		
			改定前	改定後	増 減
道路・土地等の 使用料・占用料	空 港 使 用 料	着陸料(ジェット機25t以下, 1tあたり)	810円	825円	15円
	道 路 占 用 料	電柱等(1月未満)	100分の108	100分の110	100分の2
	流 水 占 用 料	発電用水	100分の108	100分の110	100分の2
	下 水 道 占 用 料	第一種電柱(1月未満)	378円	385円	7円
地方公共団体の 手数料の標準に 関する政令に 規定された 各種手数料	危険物取扱者試験	手数料(甲種)	6,500円	6,600円	100円
	第一種電気工事士免状	交付手数料	5,900円	6,000円	100円
	二級建築士等免許	交付手数料	19,200円	19,300円	100円
	猟銃技能講習	受講手数料	12,300円	12,700円	400円

### 3 改定による影響額

当初改定分	2定改定分	合 計
18,499千円	18,362千円	36,861千円

## VI 基金の状況

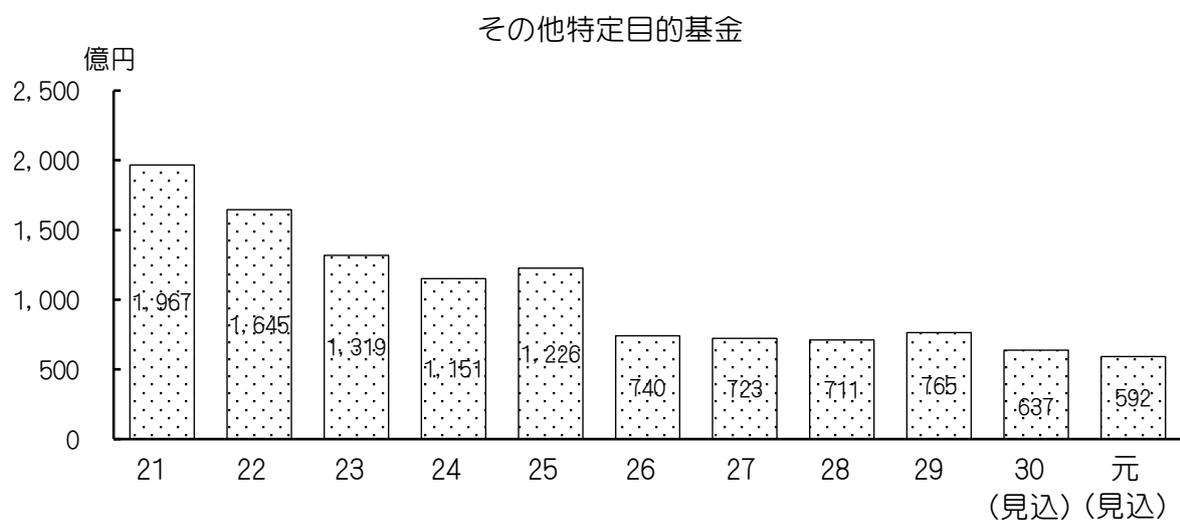
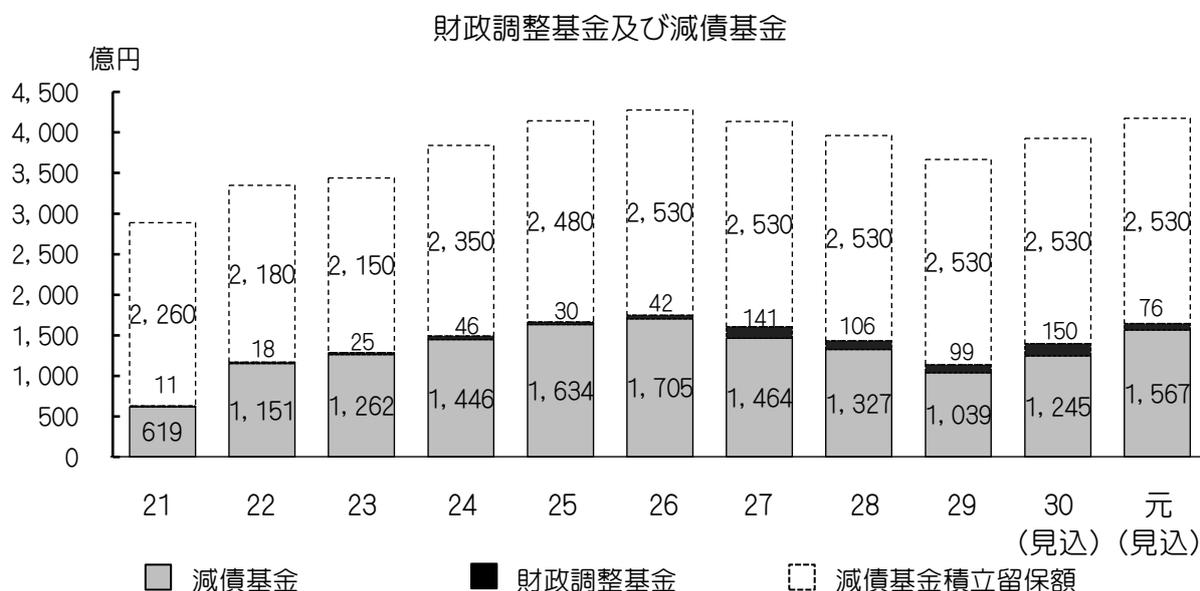
(単位 億円)

区 分	30年度末 残高見込	元年度中増減見込		元年度末 残高見込
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	150	0	74	76
減 債 基 金	1,245	1,189	867	1,567
そ の 他 特 定 目 的 基 金	637	94	139	592

※定額運用基金(市町村振興基金・美術品取得基金)、特別会計設置基金(公債管理特別会計を除く)は含まない。

※その他特定目的基金のうち、文化基金等7基金については、一般会計において繰替運用している。(平成19年度以降は348億円)

(基金残高(年度末)の推移)



## VII 財政健全化に向けた取組

### 1 「後半期(H30～32(R2))」における収支対策の内容

区 分		内 容			
財政的調整		○ 行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内で発行） ○ 退職手当債の発行（発行可能額の範囲内で発行）			
歳 出 削 減 等	人件費	○ 給与の縮減(㊸)		・ 特別職	
		・ 一般職（管理職員）			
	区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料
	課長相当職以上	▲ 4%	▲ 8%	知 事	▲ 25%
			副知事	▲ 20%	
	主幹相当職	▲ 1.5%		教育長	▲ 15%
				その他	▲ 10%
		○ 退職手当の支給水準の引き下げ(㊸～) ・ 一般職及び特別職 ▲ 3.37%			
	投資的経費	○ 内 訳		内 容（一般財源ベース）	
公 共 事 業 費		補 助 事 業 費	前年度対比 ㊸▲ 3%、㊹▲ 2%、㊺▲ 1%		
		国直轄事業負担金	㊻規模継続		
	投 資 的 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	㊼規模継続		
		公 共 関 連 単 独 事 業 費	㊽規模継続		
		施 設 等 建 設 工 事 費			
		※投資的経費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化のほか、耐震改修など緊急性の高いものや建設資材・労務単価の動向にも配慮			
	その他歳出	○ これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的業務の推進などによる歳出の削減・効率化			
	歳入確保	○ 道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付など）			

### 2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分	R元見込 (H30当初値)a	R元年間 (R元2定値)b	増減 b-a	主 内 容	R2	摘 要	
歳 出	人 件 費	4,850	4,890	40	勧告に伴う給与改定等	4,790	採用・退職者等の見込を反映
	投 資 的 経 費	540	550	10	投資的経費の増	540	
	道 債 償 還 費	3,800	3,730	▲ 70	金利減等	3,650	臨財債870億円、利率1.1%
	義 務 的 経 費	6,270	6,310	40		6,880	
	保 健 福 祉 関 係	3,330	3,350	20	幼児教育無償化の増等	3,460	医療費増（年60億円）等
	そ の 他	2,940	2,960	20	地方消費税清算金増等	3,420	地方消費税清算金増等
	そ の 他 歳 出	1,500	1,520	20	燃料費増高等	1,520	
計 A	16,960	17,000	40		17,380		
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	14,030	13,870	▲ 160	臨時財政対策債減等	14,160	国の名目経済成長率を参考
	そ の 他 歳 入	2,530	2,690	160	地方消費税清算金増等	2,980	地方消費税清算金増等
	計 B	16,560	16,560	0		17,140	
収 支 不 足 額 (B-A) C	▲ 400	▲ 440	▲ 40		▲ 240		

収 支 対 策 D	財政的	行政改革推進債	220	220	0	150	
	調整	退職手当債	40	40	0	0	
	歳 出 削 減 等	人 件 費	10	10	0	10	
		投 資 的 経 費	10	10	0	10	
		そ の 他 歳 出	30	30	0	30	
		歳入確保等	20	20	0	10	財産収入（土地売却）等
要 調 整 額 (C+D) E	▲ 70	▲ 110	▲ 40	▲ 30			

追 加 策	行政改革推進債の増発	10	投資的経費の増に伴う増
	退職手当債の増発	20	退職手当の増に伴う増
	前年度財源の活用	80	財政調整基金取崩
追 加 対 策 額 計	110		

[参考] 道財政の中期展望（一般財源ベース）

計画期間→

(単位 億円)

区 分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
歳	人 件 費	4,850	4,890	4,790	4,690	4,610	4,610	4,570	4,480	4,420	4,430	4,360
	投資的経費	550	550	540	520	520	520	520	520	520	520	520
	道債償還費	3,820	3,730	3,650	3,680	3,750	3,770	3,820	3,860	3,870	3,830	3,920
	臨時財政対策債	960	1,020	990	970	940	970	960	980	1,010	1,100	1,170
	その他	2,860	2,710	2,660	2,710	2,810	2,800	2,860	2,880	2,860	2,730	2,750
出	義務的経費	6,220	6,310	6,880	7,240	7,290	7,370	7,420	7,500	7,590	7,660	7,700
	保健福祉関係	3,260	3,350	3,460	3,520	3,580	3,650	3,720	3,790	3,860	3,930	4,000
	その他	2,960	2,960	3,420	3,720	3,710	3,720	3,700	3,710	3,730	3,730	3,700
	その他歳出	1,500	1,520	1,520	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
計 A	16,940	17,000	17,380	17,620	17,660	17,760	17,820	17,850	17,890	17,930	17,990	
歳入	道税・交付税等	14,000	13,870	14,160	14,250	14,330	14,400	14,460	14,520	14,580	14,640	14,700
	その他歳入	2,530	2,690	2,980	3,290	3,280	3,280	3,280	3,270	3,270	3,270	3,270
	計 B	16,530	16,560	17,140	17,540	17,610	17,680	17,740	17,790	17,850	17,910	17,970
収支不足額 (B-A) C	▲ 410	▲ 440	▲ 240	▲ 80	▲ 50	▲ 80	▲ 80	▲ 60	▲ 40	▲ 20	▲ 20	

収支 対策 D	財政的調整	260	290	150
	歳出削減等	150	150	60

要調整額 C + D	0	0	▲ 30
------------	---	---	------

※ H30～R2の歳出削減の効果は、計画期間は収支対策に反映し、R3以降は歳出に反映。

※ 財政健全化目標（収支均衡の財政運営）：歳出削減や歳入確保に取り組み、R3において収支均衡の財政運営を目指す。

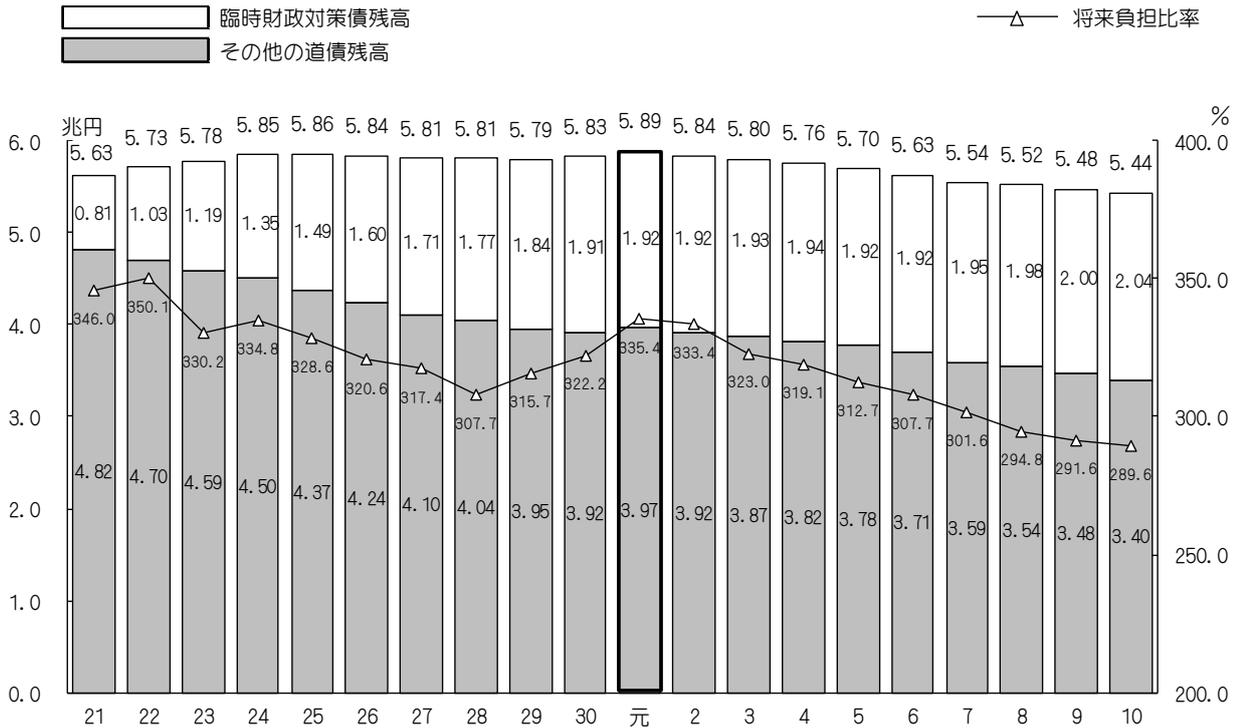
○R2以降の試算の前提条件

区 分	内 容	
歳 出	人 件 費	○ 職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費	○ 国直轄負担金（新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分）は増減見込を反映（新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗－札幌間の負担額を推計） ○ 他の要素は前年度と同額程度として推計
	道債償還費	○ 利率は1.1%（10年債）で推計 ○ 臨時財政対策債は、R2以降も、R元と同規模（870億円）の発行が続くものとして推計 ○ 財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映（R2：80億円程度）
	義務的経費	○ 保健福祉関係は、高齢化の進行による医療費等の増により、年60億円程度の増と推計 ○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金支出等の増を反映し推計 ○ その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費（4年毎）を反映し推計
	その他歳出	○ 前年度と同額程度として推計
歳入	道税・交付税等	○ 国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計
	その他歳入	○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金収入の増を反映し推計

※ R2以降は、社会保障の充実等に係る経費(R元経費を平年度化したもの)を見込み、消費税率10%引上げ(R元. 10月)に伴う影響を8%影響額から機械的に算出した道税・交付税等の額を反映し、収支不足額には影響がないものとして推計。

※ 国の名目経済成長率については、「平成31年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（H31. 2月財務省）」における名目経済成長率などを参考。

○道債残高及び将来負担比率の推移



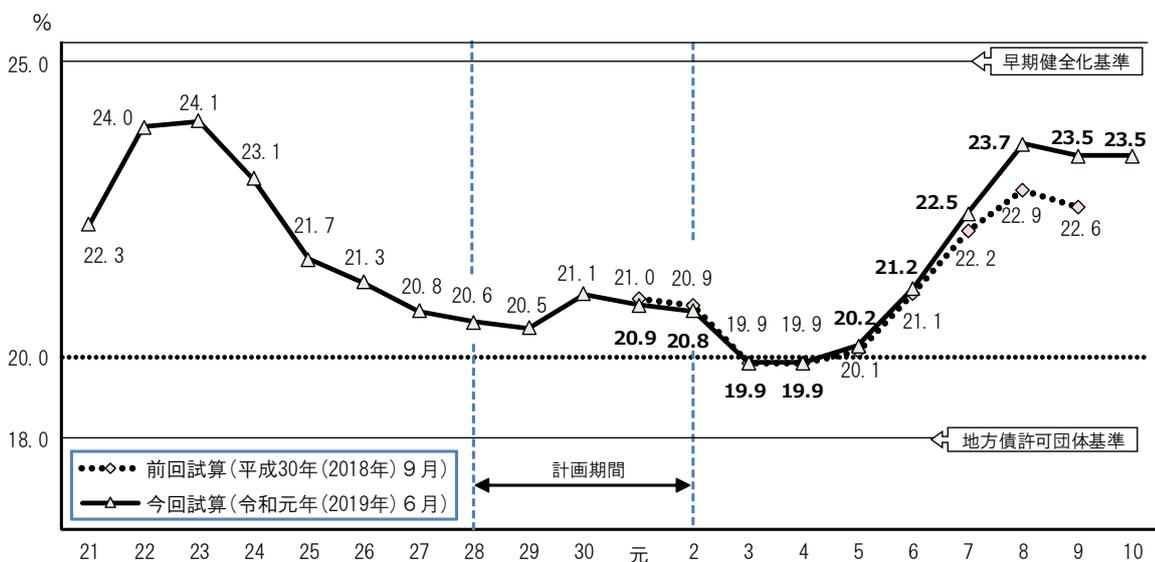
※道債残高は、H21～H29は決算の数値、H30～はR元2定補正予算時点での年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

※将来負担比率

- ・年 度：算定年度
- ・道債発行額等：H30は決算見込額、R元は年間見込額、R2以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

○実質公債費比率の推移



※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

※発 行 額：H30は年間見込額、R元は年間見込額、R2以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：1.1%（10年債）。

※財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映（H30～R2：各80億円程度）

※財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中、H27水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未満を目指す。

### 3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

- 平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
- 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
- 〃 11月 「財政の中期試算と今後の対処方針」策定
- 平成13年9月 「道財政の展望」策定
- 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
- 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
- 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」(改訂版)策定
- 平成24年3月 「『新たな行財政改革の取組み』(改訂版)後半期(H24～26)の取組み」策定
- 平成26年3月 「当面(H26～27)の行財政改革の取組み」策定
- 平成28年3月 「行財政運営方針」策定
- 平成30年3月 「『行財政運営方針』後半期(H30～32(R2))の取組」策定

区 分		取 組 の 概 要		
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	(10～14) ・知事部局職員の職員数▲5%	
			(15～24) ・知事部局職員の職員数▲15%	
			(17～26) ・知事部局職員の職員数▲35%	
			(17～26) ・教育庁事務局の職員数▲15%	
		給料の縮減	(15～17) ・▲1.7%	
			(18～19) ・▲10%	
			(20～23) ・管理職員▲9%、その他の職員▲7.5%	
			(24～25) ・課長相当職以上の管理職員▲9% ・主幹相当職の管理職員 <sup>24</sup> ▲9%、 <sup>25</sup> ▲8.7% ・下記以外の一般職員 <sup>24</sup> ▲4.8%、 <sup>25</sup> ▲4.5% ・30歳以下の一般職員▲4%	
			(26～27) ・課長相当職以上の管理職員▲8% ・主幹相当職の管理職員▲7.4% ・下記以外の一般職員▲2.9% ・30歳以下の一般職員▲2%	
			(28～29) ・課長相当職以上の管理職員▲7% ・主幹相当職の管理職員▲3%	
			(30) ・課長相当職以上の管理職員▲4% ・主幹相当職の管理職員▲1.5%	
			管理職手当の縮減	(11～17) ・▲5%
				(18～19) ・▲20%
				(20～23) ・▲20%
	(24～25) ・▲20%			
	(26～27) ・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8%			
	(28～29) ・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8%			
	(30) ・課長相当職以上の管理職員▲8%			
	期末・勤勉手当の縮減	(11) ・▲5%		
		(12～14) ・管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5%		
		(18～19) ・算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5%		
		(20～23) ・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額 (24～25) ・管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額		
	退職手当の支給水準の引き下げ	(25～) ・退職手当の調整率(104/100)の段階的引き下げ <sup>25</sup> 98/100 <sup>26</sup> 92/100 <sup>27</sup> ～87/100		
		(30～) ・退職手当の調整率(87/100)の引き下げ <sup>30</sup> ～83.7/100		
	特 別 職	給料の縮減	(11) ・知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3%	
			(12～17) ・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5%	
			(18～19) ・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15%	
			(20～23) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%	
			(24～25) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%	
			(26～27) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%	
(28～29) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%				
(30) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%				
期末手当の縮減			(11) ・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8%	
			(12～14) ・知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15%	
		(15～17) ・知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%		
		(18～19) ・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18% (20～23) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15% (24～25) ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%		
退職手当の縮減		(18～19) ・▲10%		
		(20～23) ・▲10% (24) ・▲10%		
退職手当の支給水準の引き下げ	(25～) ・▲15%			
	(30～) ・▲3.37%			

区 分		取 組 の 概 要	
歳 出 削 減	投資的事業費 の抑制	特別対策事業費	⑮～⑲ 特別対策事業費、公共関連単独事業費の大幅な削減
		公共関連単独事業費	⑳～㉔ ⑳は▲９％程度、㉑～㉔は▲７％程度、
	㉕～㉗ ㉕規模（一般財源ベース）を継続		
	㉘～㉚ ㉗規模（一般財源ベース）を継続		
	㉛～㉝ ㉚規模（一般財源ベース）を継続		
	施設等建設工事費		⑮～ 施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期
		⑰～⑲ 工事着工、設計着手は原則繰り延べ	
		⑳～㉔ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続	
		㉕～㉗ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続	
		㉘～㉚ 原則、㉗規模（一般財源ベース）を継続	
	㉛～㉝ 原則、㉚規模（一般財源ベース）を継続		
	一般施策事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価による事業の見直し</li> <li>・関与団体の見直し（団体数 ピーク時⑪201→㉑89）</li> <li>・奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減</li> <li>・指定管理者制度の導入</li> <li>・特別会計繰出金の縮減 など</li> </ul>	
歳 入 確 保	道 税 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設</li> <li>・自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額９億円程度）</li> <li>・「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化</li> </ul>	
	使 用 料 ・ 手 数 料 の 見 直 し	・住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施	
	財 産 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保</li> <li>・道有資産の有効活用（自動販売機の設置場所の貸付、定期借地権の設定、庁舎等への広告掲載、ネーミングライツなど）</li> </ul>	